

答弁書第一二六号

内閣参質一七六第一一六号

平成二十二年十一月三十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員秋野公造君提出沖縄における遺骨収容・不発弾処理支援および戦争資料としての現場保存・公開に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員秋野公造君提出沖縄における遺骨収容・不発弾処理支援および戦争資料としての現場保存

・公開に関する再質問に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、できるだけ多くの遺骨を収容できるよう、鋭意、情報収集を行い、沖縄県、沖縄県民等の協力も得ながら、積極的な取組を進めているところである。

二について

政府としては、戦没者の遺骨帰還は国の責務であり、先の大戦におけるすべての戦域において、遺骨の収容を進める必要があると考えている。沖縄においても、引き続き、沖縄県、沖縄県民等の協力も得ながら、必要な取組を進めてまいりたい。

